

令和7年度輸送の安全に関する公表

本村交通株式会社は、令和6年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおり輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全確保に最善の努力を尽くす。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- (3) 安全管理体制を適切に維持するために不断の確認を励行する。
- (4) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める
- (2) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じる
- (3) 輸送の安全に関する情報の連絡を確立し、社内において必要な情報を伝達共有する。
- (4) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適格に実施する

3. 令和7年度安全目標

- 4. (1) 法定速度の順守 (2) 漫然運転の禁止
- (3) 飲酒運転の撲滅 (4) 人身事故0件 (5) 重大事故0件

5. 令和6年度の輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- (1) 危険予知運転の励行 (2) 連続運転・無理な運行の禁止の徹底
 - (3) 飲酒運転の撲滅 (4) 人身事故0件 (5) 重大事故0件
- 事故、違反なく達成しました

6. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(総件数及び類型別の事故件数)

	重大事故		交通事故		内訳
	目標	実績	目標	実績	
令和6年度	0件	0件	0件	0件	物損事故6件
令和7年度	0件		0件		

※行政指導等ありませんでした。

7. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 令和6年度に輸送の安全のために講じた措置

○安全確認の徹底

発車時のお客様の着座確認、シートベルト着用案内の徹底を行いました。

運転中の携帯電話使用禁止の徹底を行いました

○予防運転の徹底

スピードダウンおよび車間距離を保持し事故防止に努めました。

デジタコデータを確認し教育、指導を実施し事故防止に努めました。

○運行状況の聞取り（ヒヤリ・ハット活用）を強化し情報発信に努めました。

運転中、運行後の情報を聞取り直ぐに情報発信し、予防運転に努めました。

○健康状態の把握を徹底しました。

点呼執行の際、アルコールチェックはもとより「健康状態・薬の服用」及び「睡眠不足」について、チェックし、運転士の健康起因による事故防止対策として、健康診断・SAS 検査を実施し、運転士の健康管理に努めました。

○適性診断（視野、動体視力等）を活用し乗務員の長所、短所を運行管理者と共有し理解させ、

事故防止に努めました。診断結果を基に乗務員の弱点を助言し、改善指導を実施し事故防止に努めました。

(2)令和7年度に輸送の安全のために講じようとする措置（計画）

①安全確認と運転技術向上に努めます。

交差点事故の防止に努めます。車内事故の防止に努めます。運転技術指導に努めます。

②心身のケアに努めます。

健康管理の徹底に努めます。加齢による心身変化ケアに努めます。

③コミュニケーション向上を図ります。

「お客様」と「運転士」の信頼構築に努めます。「運転士」と「運行管理者」の関係強化に努めます。

④車両故障の防止

ヒューマンエラーの防止に努めます。技術力の向上を図ります。

8. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他組織体制

別添 1

9. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

①業務講習

年間教育計画のとおり教育を行い安全意識の向上と情報の共有を図っています。また、輸送の安全に関する基本方針、年度目標、重点施策、事故防止対策等の情報共有を図っています。

ドライブレコーダー映像を活用して事故状況・ヒヤリハットの実例に触れることにより危険予知の能力を高め、防衛運転意識の向上を図っています。

②安全講習

自ら起こした交通事故の原因分析を行うとともに、運転士責務、安全運行の重大さを認識させ交通事故の再発抑止を図っています。

③初任運転士講習

事故防止、車両の特性、接遇、健康管理の知識等についての講習を入社時に実施しています。

死角やオーバーハング等、大型車両特有の知識を習得、指導員による教習・ベテラン運転士の指導による実車訓練を実施するほか、定期的にフォローアップを実施し、技術力アップに繋げ事故防止を図っています。



ドライブレコーダーを使った講習



チェーン巻き講習



救急救命講習



避難訓練

④運行管理者の講習

独立行政法人自動車事故対策機構が開催する一般講習に参加させるほか、自動車事故対策機構が実施いたします各種セミナーに積極的に参加させ、安全運行に対する意識向上を図っています。

⑤適性診断

適性診断の結果をもとに運転士各自の長所・短所を確認し理解させ、交通事故防止に役立てています。

⑥安全のための投資と支出

昨年度は、新規車両の導入に投資しました。

(1) 大型バス・中型バスの車両の導入 (2) 東海クラリオン製 i-B0X の導入 (バックセンサー)
今後もお客様が安心してご利用いただけるよう積極的に投資を行ってまいります。

⑦その他

安全統括管理者を中心に運行管理者とともに、安全方針・重点実行施策を策定・PDCAサイクルを実施して輸送の安全確保に努めています。

10. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

- ・令和6年12月19日に本社の全ての部署で安全管理の取り組み状況の確認を実施しました。
- ・実施結果は、見直しと継続的改善への取り組みについて、再徹底を行いました。

11. 安全管理規定

別添2

12. 安全統括管理者

代表取締役 本村貴宏

平成25年12月9日選任

1 2. 輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき講じようとする措置

取締役社長 殿

監査報告書

被監査部署：本村交通(株) 経営管理部門 (管理者) 本村 貴宏	監査番号：10
	監査年月日：
	令和6年12月19日
重点監査事項 ① 経営者が推進する安全施策に対する理解度の確認 ② 前回監査の指摘事項の確認	
監査チーム 監査リーダー： 本村 幸一 監査員：本村 百合子	

1. 監査の目的
- ① 安全マネジメントの浸透度の確認

② 課題・問題点への改善提案
2. 監査全般の所見
- とくに問題は見られなかった。
3. 重点監査事項の所見
- ① 経営者が推進する安全施策を理解していることが確認できた。

② 指摘事項に対する改善を行っていることが確認できた。
4. 前回監査の改善事項
- 前回の監査で発見された改善事項は適切に処置されている。

□前回の監査で発見された改善事項を適切に処置していない。
5. 監査の結果
- とくに問題なし
6. フォローアップ監査の予定
- 監査対象不具合等；特に重大な不具合等はないため、フォローアップ監査は実施しない。
7. 是正/改善措置の確認および評価ならびにフォローアップ監査の結果
8. その他の特記事項等

1 3. 運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

運転者	雇用形態	正規雇用	正規雇用以外		
		15 人	2 人		
	社会保険等 加入者数	健康保険	厚生年金	労災保険	雇用保険
		15 人	15 人	17 人	15 人
	平均継続年数	11 年			
	平均給与月額の 水準	正規雇用運転者	正規雇用以外 運転者		
		337,296 円	180,000 円		

運行管理者及び整備 管理者の人数	運行管理者	運行管理者補助者	整備管理者	整備管理補助者
	8 人	2 人	2 人	7 人
内他業務（運転者等） の兼任者数	5 人	1 人	1 人	5 人

1 4. 事業用自動車に係る情報

区分	車両数	年式		平均車齢	ドライブレ コーダー搭 載車両導入 台数	デジタル式 運行記録計 搭載車両 導入数	ASV 搭載車 両導入台数
		最古	最新				
大型	7 台	2008 年	2018 年	10 年	7 台	7 台	6 台
中型	2 台	2004 年	2011 年	18 年	2 台	2 台	1 台
小型	7 台	1993 年	2009 年	25 年	7 台	7 台	0 台

区分	主な運行の態様	任意保険の加入状況	
		対人保険保証額	対物保険保証額
大型	観光輸送	無制限	無制限
中型	観光輸送	無制限	無制限
小型	観光輸送・学校・冠婚葬祭輸送	無制限	無制限

令和 7 年度安全方針

◎重点目標◎

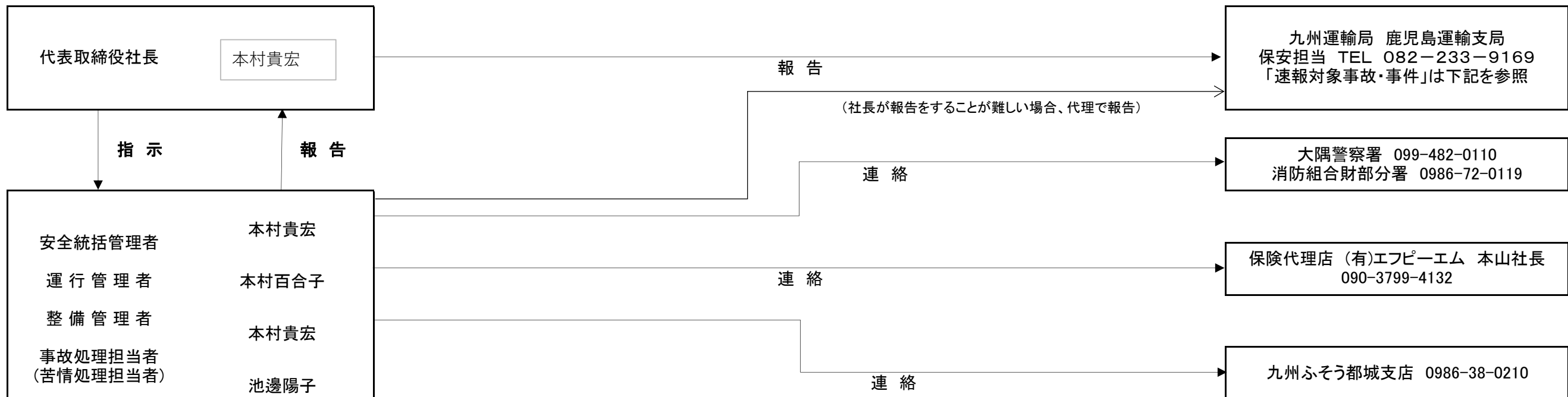
- 1 法定速度の順守
- 2 漫然運転の禁止
- 3 飲酒運転の撲滅
- 4 人身事故 0 件
- 5 重大事故 0 件

本村交通株式会社

代表取締役 本村貴宏

事件・事故等安全緊急体制・連絡体制図

本村交通株式会社



指 示
状況確認

報告(連絡)

乗務員（ドライバー）

- ・負傷者の救護
- ・二次災害防止措置
- ・救急119番、警察110番への連絡

ドライバーがケガをして病院へ搬送された場合
ドライバーの家族に連絡

■ 下記「速報対象事故・事件」は発生後すみやかに
運輸支局へ連絡。支局へ連絡がつかない場合は運輸局へ連絡。

九州運輸局 鹿児島運輸支局

保安担当 TEL 099-261-9194

携帯電話 TEL 090-5024-6054

九州運輸局 自動車技術安全部

保安・環境調整官 TEL 092-472-2546

携帯電話 TEL 080-6405-2864

「速報対象事故・事件」

(事故・事件の詳細は右記)

- ・特定重大事故
- ・重大事故
- ・特定重大事件
- ・重大事件
- ・消費者重大事故等

ア 旅客自動車運送事業者の乗客に１名以上の死者又は重傷者を生じた事故

イ アに該当する事故を発生させるおそれがある事故
（自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両
（軌道車両を含む。）と衝突し、若しくは接触したもので
あって、乗客が乗車中のもの）

- ・ 事件予告

■ 速報対象事故・事件の詳細

※ 特定重大事故

ア 旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者

- i 乗客に1名以上の死者を生じた事故
- ii 乗客に5名以上の重傷者を生じた事故
- iii 乗客に10名以上の負傷者（重傷、軽傷を問わない）を生じた事故

イ その他社会的影響が特に大きいと認める事故

(例：事故に関し、報道機関による報道で大きく取り上げられたとき等)

※ 重大事故

ア 旅客自動車運送事業者又は自家用車有償旅客運送者

- i 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- ii 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- iii 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
- iv 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者（重傷、軽傷を問わない）を生じた事故
- v 転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故
- vi 酒気帯び運転（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては、酒気帯び運転を伴う事故）
- vii 自然災害に起因する可能性のある事故
- viii 脳疾患、心臓疾患及び意識喪失に起因する事故（運行中止を含む）
- ix その他社会的影響が大きいと認める事故（例：事故に関し、報道機関による報道があつたとき又は取材

※ 特定重大事件

自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者に係るバスジャック、施設の不法占拠、爆弾又はこれに類するものの爆発、核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布、その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であって社会的影響が特に大きいと認めるもの（例：報道等で大きく取り上げられた事件）

※ 重大事件

特定重大事件以外の次の事件

ア 一般乗合、一般貸切、特定旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者

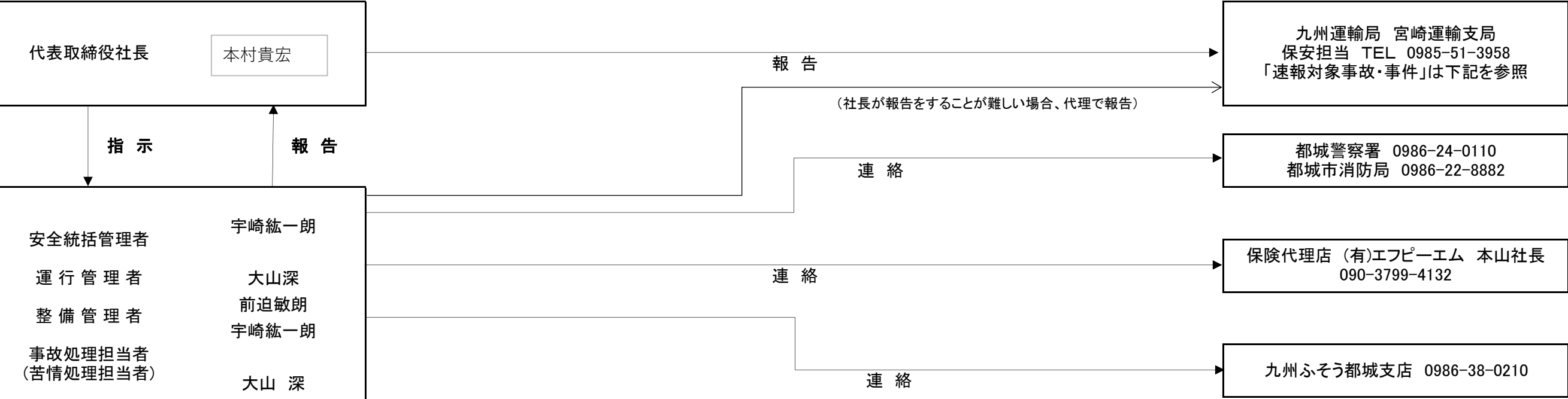
- i 乗客、乗員に死者が出た事件
- ii 乗員による業務中の暴行事件
- iii その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であって社会的影響が大きいと認めるもの（例：報道等で大きく取り上げられた事件）

※ 事件予告

特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへ書き込みその他の予告行為

事件・事故等安全緊急体制・連絡体制図

本村交通株式会社



指示
状況確認

・負傷者の救護
・二次災害防止措置
・救急119番、警察110番への連絡

ドライバーがケガをして病院へ搬送された場合
ドライバーの家族に連絡

■ 下記「速報対象事故・事件」は発生後すみやかに
運輸支局へ連絡。支局へ連絡がつかない場合は運輸局へ連絡。

九州運輸局 宮崎運輸支局
保安担当 TEL 0985-51-3958
携帯電話 TEL 090-5291-5890

九州運輸局 自動車技術安全部
保安・環境調整官 TEL 092-472-2546
携帯電話 TEL 080-6405-2864

「速報対象事故・事件」
(事故・事件の詳細は右記)

- ・特定重大事故
- ・重大事故
- ・特定重大事件
- ・重大事件
- ・消費者重大事故等

ア 旅客自動車運送事業者の乗客に1名以上の死者又は重傷者を
生じた事故

イ アに該当する事故を発生させるおそれがある事故
(自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両
(軌道車両を含む。))と衝突し、若しくは接触したもので
あって、乗客が乗車中のもの)

- ・事件予告

■ 速報対象事故・事件の詳細

※ 特定重大事故

ア 旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者

- i 乗客に1名以上の死者を生じた事故
- ii 乗客に5名以上の重傷者を生じた事故
- iii 乗客に10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故

イ その他社会的影響が特に大きいと認める事故
(例: 事故に関し、報道機関による報道で大きく取り上げられたとき等)

※ 重大事故

ア 旅客自動車運送事業者又は自家用有償旅客運送者

- i 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- ii 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- iii 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
- iv 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
- v 転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故
- vi 酒気帯び運転(一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては、酒気帯び運転を伴う事故)
- vii 自然災害に起因する可能性のある事故
- viii 脳疾患、心臓疾患及び意識喪失に起因する事故(運行中止を含む)
- ix その他社会的影響が大きいと認める事故(例: 事故に関し、報道機関による報道があつたとき又は取材を受けたとき等)

※ 特定重大事件

自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者に係るバスジャック、施設の不法占拠、爆弾又はこれに類するものの爆発、
核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布、その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であつて
社会的影響が特に大きいと認めるもの(例: 報道等で大きく取り上げられた事件)

※ 重大事件

特定重大事件以外の次の事件

ア 一般乗合、一般貸切、特定旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者

- i 乗客、乗員に死者が出た事件
- ii 乗員による業務中の暴行事件
- iii その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であつて社会的影響が大きいと
認めるもの(例: 報道等で大きく取り上げられた事件)

※ 事件予告

特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへ書き込みその他の予告行為